

市議会だより



寒げいこ (にかほ市武道館)

12月定例会

平成17年度一般会計予算 78億7,255万円を可決…………… P 2

19議員が一般質問 …………… P 3~

委員会報告 …………… P13~

平成17年度 一般会計

78億7,255万円スタート

第3回12月定例会は、12月14日から28日まで15日間の会期で開かれました。

定例会には、監査委員の選任や、平成17年度一般会計・特別会計予算など

18議案が提案され、いずれも原案のとおり同意、可決されました。

一般会計予算の主なものを紹介します。

一般会計の主な事業等（金額については、千円以下切捨てて計上）

【歳入】

・市税	11億6,288万円
・地方譲与税	4億3,344万円
・地方交付税	13億3,617万円
・秋田県合併特例交付金	1億2,000万円
・公営住宅家賃収入補助金	307万円
・土地売払収入	378万円
・学校教育寄付金	753万円
・高齢者筋力向上トレーニング事業補助金	599万円

【歳出】

・財政調整基金積立金	5,000万円
・減債基金積立金	5,000万円
・象潟庁舎議場改修工事	339万円
・高齢者筋力向上トレーニング事業費	899万円
・税務申告事務システム委託料	492万円
・介護保険制度改正システム分担金	593万円
・防災行政無線修繕料	302万円
・金浦海洋少年団韓国交流促進事業補助金	66万円

特別会計 84億2,398万円

・国保事業勘定	18億1,030万円
・国保施設勘定	1億9,476万円
・老人保健	19億1,285万円
・公共下水道	17億2,628万円
・簡易水道	4,185万円
・農業集落排水	8億7,601万円
・観光施設整備	1万円
・ガス事業	11億1,438万円
・水道事業	7億4,754万円



▲ 提案説明する横山市長

一般質問

一般質問は、12月16日から3日間にわたって行われ、19名の議員が市政全般にわたる諸問題を取り上げ、当局の所信や見解をたどりました。



佐藤 功
議員

高齢社会の到来と 介護福祉について

質問 少子化と高齢化の両方が進行している中で急速に増えている高齢者の社会的支援にかかる費用をどのように負担していくかが大きな社会問題となっており、人権として保障されるべき最大の課題である「介護の在り方」「介護福祉」について新市においてどのように取り組んでいけるのか伺います。

次にスポーツの振興と青少年育成、教育の拠点としての総合体育館建設の早期実現について、又三町合併協定書でも約束されており、また総合体育施設は、どのような内容で、いつ建設されるのか伺います。

次に学校教育の場で子供が学習面はもとより心身ともに健康に育つような施策がなければなりません。その為にはどのような教育方針を立てられているのか伺います。

市長 高齢者が安心して生き生きと暮らせる環境づくりの

ために老人福祉施設への入所待機者の解消、シルバー人材センターによる創設事業の展開など考えております。青少年の育成や児童生徒の心身の健全育成を図る上からも、スポーツの果たす役割は非常に大きいと考えております。

総合体育館の整備については、長期的な財政計画を立ててまいります。その中で実施計画もできてまいりますので、その段階で御相談を申し上げたいと思います。

教育長 指導要領に基づいて、各学校の子供の実態に応じた教科の経営案というものを、又、指導案というものを作成しまして検討していくこととしております。

又、子供の成長度合いに応じた体育授業を実践することは重要なことだと思われ、子供の心身の発達に対応した指導を認識しております。

予算重点施策について



佐々木正勝
議員

質問 まちづくり計画を基本にした場合、普通建設事業費は十年間で二百二十一億円余り、うち合併特例債が百三十五億円見込まれております。平成十八年度以降、平成二十一年までの四年間で百五十一億五千万円見込まれ、全体の六八%を占めておる状況下であります。又平成十八年度歳出合計は百七十九億三千万円弱で、三二%に当たる五十七億四千万円が普通建設事業費に当たっております。各事業の主な事業内容について伺います。

を図っていくことが重要課題と考えますが、その点について伺います。

次に足腰の強い農業確立のためカントリー利用、貯蔵設備増設の重要性について伺います。

次に合併協定書の確認事項について、文化施設の三年以内の建設と明記される中で、どのような手順で進めていくのか伺います。

十八年度の予算の重点施策については、前期五カ年の基本計画、三カ年のローリングによる実施計画を策定してまいります。

文化施設の整備については、市民による検討委員会を設置し、予算を計上しながら実現に向けて努力を重ねてまいります。農業の振興については、新市においても地域の特性を生かし、施策を講じてまいります。

次に農業の振興、土づくりに対する高位平準化

カントリーの貯蔵設備の増設は、避けられないものと考えておりますので、今後関係機関、関係団体と協議を進めてまいりたいと考えております。

一般質問



加藤 照美
議員

朝ごはん条例の 制定を

質問 最近、朝食をとらない人が増加し、そのことが健康によくないことは当然であり、人が健康を害するならば、個人の問題にとどまらず、行政の問題でも、住民の保健、国保の問題とも関連しますので伺います。

市長 朝ごはん条例の制定については、農業振興、あるいは地産地消を進める上でも大変重要なことだと考えております。食事というものは、人間が健康で文化的な社会生活を送る上で最も基本的なことであり、しかし、近年、生活習慣の多様化や忙しさに紛れて朝食をとらない方がふえて今後の社会生活を送る上で大変懸念されます。新市においても、保健面や教育面でいろいろの形でその大切さを呼びかけてまいります。

食育教育への 取り組みについて

質問 日本の食料自給率は、カロリー換算で四〇%と極めて低

く、食料の大切さと生命の尊さということとを教育していくことが重要であると考えます。食育教育の基本は家庭にあることはもちろんですが、教育現場における食に対する教育はどのような形で行っているのか伺います。

教育長 現代の多様化した食生活環境の中で健康づくりの基本となる食についての指導という事が大変大事な事であり、各学校でも、食に関する指導というものの強化を図っているところ、家庭科や保健体育、また特別活動等、学習機会を通して学校栄養士とかゲストティーチャーをお迎えして具体的、実践的な学習に取り組んでいます。



▲ 給食を楽しむ子どもたち

市長の公約は

質問 一つ目の質問として、市長の公約についてお伺いします。

①「行政機構の見直しを行う」とは、具体的にどのような構想を持っているのか。

②合併協定書は「最大限尊重するが、財政計画は通用しない」と言ったことの具体的内容は。

③「行政が考えた施策を市民の立場で検討する委員会組織を設置し、その答申を施策に反映したい」と述べていますが、その委員会の性格、位置づけ、議会との関係をどう考えているのか。

④文化施設の建設についてどういう構想があるのか、以上四点について伺います。

市長 ①今後のにかほ市総合発展計画の推進と六分野九十項目の施策実現のために、行政機構の見

直しが必要と考え、市民にとって利用しやすく、職員の働きやすい環境をどう作っていくかを、職員で構成する委員会を立ち上げて検討し十八年度予算に反映していきたいと考えています。

②十九年度以降も国の行財政改革が進められるだろうとの認識のもとに発言したものです。

③活力ある新しいふるさとづくりのために、市民と行政が力をあわせて行くことが重要であり、そのために十八年度予算で、市の各種事業に市民の意見が反映する委員会を作りたいと考えています。

④文化施設だけでは一年間の稼働日数が限られるので、より多くの市民が利用できるような複合施設ということを視野に入れておく必要があると考えています。

※松島町と旧象潟町の夫婦町の看板について、サンロックオーヨド解体に伴うアスベスト除去作業の反省点と評価点について、サンロックオーヨドの跡地利用についても質問



竹内 賢
議員

ここが聞きたい!



▲ スポーツを楽しむ



池田敏郎
議員

文化・スポーツ施設の 建設について

質問 合併協定における合意条件に金浦地区に文化施設を三年以内に建設し、その後総合スポーツ施設を建設することになっていきます。場所の選定、用地買収、実施設計など多くの問題があります。市長は市民をメンバーとする仮称・建設検討委員会を設けて進める考えがあるのか伺います。

市長 文化施設については十八年度に関連予算を計上しながら、市民で構成する委員会を立ち上げ、建設場所を含めて具体的な検討を進めたいと思います。

総合体育館の整備は、今後の国の行政改革で国、県からの財政支援が不透明な状況にあります。

仁賀保中、象潟中の建設や各学校の耐震補強といったこともあり、将来に向けて安定した財政環境を確保しつつ、取り組んでいかなければならぬと考えています。

新市総合発展 計画について

質問 市長は夢あるまち、豊かなまち、元気なまちづくりを指しています。仁賀保、金浦、象潟地区に調和のとれた新たな計画、新市の総合発展計画をいつまで策定するのか伺います。

市長 足元のさまざまな課題に対応して総合発展計画を平成十八年十二月頃までに策定したいと考えています。策定には市民から参画していただき素案をまとめ、その後審議会で議論をし、議会から議決をいただきますと考えております。

国保税の不均衡の解消を

質問 現在、国保税率は旧町間で大きな違いがありますが、平成十九年度末まで現行のままか、あるいは税率の引上げ下げを行い著しい不均衡を解消していくのか、またそのとき税率は現行の象潟、金浦、仁賀保のどの税率に近いものになるのかをお伺いします。

市長 今年度も、金浦、仁賀保地区とも非常に厳しい財政事情で、十九年度まで現行のまま運営するのは困難と考えています。よって金浦・仁賀保地区は、税率を引上げざるをえないと考えています。また、税率は象潟に近いものにならざるをえないと考えています。

質問 にかほ市の国保加入者の年間所得に占める保険料の割合は、全国平均より四・七%も高く、

所得の一五%を占めています。国保税に苦しむ住民のために、思い切つて一般財源から繰入をしながら、国保税率の引下げを行うべきと考えますが、いかがでしょうか。

市長 一般会計からの繰出は違法ではないとは思いますが、市民の総意がなければできませんし、現段階では困難かと考えています。

質問 所得割・資産割・均等割・平等割のうち、家族の人数にかかると均等割が低所得者の家計を圧迫していると考えます。所得割・資産割を上げて、均等割・平等割の部分を下げること、低所得者の家計への圧迫を解消する方法もあると思いませんか、いかがでしょうか。

市民部長 所得割・資産割と均等割・平等割を五十対五十位にしておかないと国からの交付金や補助金の関係で、ペナルティーを科せられる場合もありますので、県の指導のとおりと考えています。



市川雄次
議員

一般質問



夫四弥木佐々木 議員

「にかほ市」と書いた 石柱設置について

質問 条例で定められた「にかほ市象潟庁舎」、「にかほ市金浦庁舎」、「にかほ市仁賀保庁舎」の看板が各庁舎入口に掲げられているのに、「にかほ市役所」と書いた石の看板は市長単独によるもので合併協定書にも、条例にも反すると考えるがどんな理由、根拠で設置されたのか伺います。

市長 にかほ市役所名の篆刻石の設置経緯は、象潟庁舎は合併準備の一環として設置しました。象潟庁舎に設置された篆刻石が新市にふさわしい立派なものであるという事で、金浦庁舎、仁賀保庁舎に合併の記念のあかしとして巴市長職務執行者が判断して設置したと説明を受けています。条例でにかほ市の位置は象潟町浜の田一番地で篆刻石によって事務所の位置が変るものではありません。設置は良い判断だと思っております。

質問 条例に定められた看板が各庁舎にあるのに篆刻石の百万円以上は税金の無駄遣いだと思

います。

市長 合併のあかしという事でつくった記念すべきものであり無駄遣いとは思っておりません。

質問 象潟地区文化祭の会場設営作業で協力者である婦人、老人が難儀をしております。市で会場設営の予算を計上すべきと思いますが。

教育長 会場設営、撤去作業は公民館職員と他の職員で実施しています。ここ数年若い人の協力者が少なく高齢者の方が多くなっている現状です。すべての作業を業者委託するのは無理です。みんなの協力を得ながら、人材センターを活用しながら来年度は十分検討したいと考えております。



▲ 篆刻石

文化施設、体育施設について



勝正木佐々木 議員

質問 合併後、金浦地内に文化施設を三年以内に建設し、引き続き数年後に体育施設を建設するとなっており、その手段と構想について伺います。また有識者及び市民の組織で検討の上、早期実現を目指すところが体育施設の建設は明言されておりません。検討内容について伺います。

市長 建設場所を含めた規模、機能、協働のまちづくりの中で多くの市民の意見をいただき、設計に反映させたいと思っております。期間は平成二十年年度を目標にしたいと思っております。文化施設と象潟中学校、仁賀保中学校の建替を進める為、補助金や合併特例債を視野に入れ整備を進めていきたいと考えております。

質問 両施設は新世紀に

適応した市民生活向上からも完成後の利便性、維持管理、駐車場等の利用面から一体感をもった場所に建設が理想的であります。旧三町には町民グラウンド、体育館、TDKの運動施設があり、できるなら全天候型のドーム式の施設が良いと思います。また財政面では資金計画を早急に立てる必要があると思います。特例債と合せた独自の基金積立も考え、財政負担の軽減を図らなければならぬが考えを伺います。

市長 両施設を一体的に整備する事をもっともだと思っております。利用すると多いのは自動車であり場所の選定は必要であると思っております。財政面では余裕のある時に積立て、窮屈な時に崩していくのは当然だと考えなければいけないと思います。これから三カ年の実施計画を策定しますが、その実施計画に基づいて、合併特例債を活用する事業については、年明けから県と協議を進めて参りたいと思っております。今の段階では、文化施設の事業費は白紙状態でございます。

ここが聞きたい!



池田好隆 議員

指定管理者 制度について

質問 市長からいろいろ答弁がございました経費の削減、こういったお話がございましたけれども、私はこの経費の削減だけでなく、その施設のサービスの向上、つまり行政と違った民間の発想、こういうものからサービスの向上、あるいはこういった内容、それぞれの施設を検討することによって、自治体の経営感覚、あるいは今、実態がどうなっているのか、こういうことを把握する効果もあるのではないかというふうに考えますので、「ねむの丘」「はまなす」のみならず、特に屋外施設みたいなものについて検討する用意はないのかどうか伺います。

市長 私は、今回「ねむの丘」と「はまなす」については、指定管理者制度を考えていきたいと思っております。ただこれが、今「ねむの丘」はにかほ市開発公社、そして「はまなす」は金浦の観光株式会社で管理運営をしているわけです。この組

織にもやはり雇用があるわけですね。民間と競争して、おたくの方はいかぬからこっちというわけにはいかないと思います。ですから、私は公募をしなければならぬという公的な義務付けもございませぬので、いろいろこの二施設を管理運営しているところから、これからそういう形でサービスを充実して、経費を削減していくかというふうな計画書をきっちり挙げてもらわなければいけないと思います。



▲ ねむの丘

行政評価システム導入について

質問 にかほ市の行政の進め方の一つに行政評価システムの導入の提案がなされましたが、その具体的な内容について伺います。

市長 行政評価のシステムの導入についてでございます。これは私の選挙公約にもありますが、行政の運営に当たっては行政評価システムの提案をしているところでございます。これは新市のまちづくり計画にある行政運営の効率化を実現する為にも、新市において進めていかなければならないものであり、行財政改革の中の重要な実施項目の一つとして位置付けをしているところでございます。現在想定していることは、行政が行っている事務事業や施設管理、市単独補助事業などについてその必要性、あ

るいは行政サービスへの向上への貢献度、場合によっては費用対効果などの面からも検討が必要であると考えているところでございます。また評価については、例えば部長級等で組織する行政評価委員会などで精査の上総合的に評価する、最終的に事業の継続や廃止、拡充、縮小などのほか、民営化移行なども含めた意思決定を行い行政の内部機関の評価とともに客観的な評価を加える意味からも市民、あるいは有識者などの外部の意見も積極的に取り入れる仕組みをつくる必要があると、そのように考えております。また導入に当たっては、先進地の自治体における事例などの情報を収集しながら、にかほ市としての行政評価システムを確立して実施したいと考えております。



本藤敏夫 議員



▲ 仁賀保庁舎

一般質問



佐々木 勇
議員

地域会館について

質問 現在、市全体で七十カ所余り建設されていますが、旧仁賀保地域は公民館分館として運用されています。土地名義が私有地、共有地の場合はどうなっているのでしょうか。

次に地域会館整備要綱の統一化をする必要があるのではないかと質問いたします。

市長 地域会館については、旧仁賀保町には公民館の分館として三十一施設あります。いずれも各集落などの責任で管理運営を行っているところです。賃貸料については、行政で負担しているところはございません。

次に地域会館の整備に係る要綱の統一化ですが、象潟と仁賀保地域には地域会館の整備に係る要綱がありますが、今後はにかほ市としての統一した要綱を策定したいと考えています。

運営交付金については、新市の分館は地域の共同意識を高めるためにも重要な施設であると考えております。しかし、集落会館としての機能が大きい施設



▲ 分館整備事業補助金で屋根が整備された中野分館（仁賀保）

については、原則として施設の管理運営を行うところが負担するべきであると考えております。したがって、運営交付金については関係集落などと協議したいと思っております。ただし、町内会や集落などがいろんな事業、協働のまちづくりにつながるような事業を展開する場合は、十八年度で協働のまちづくり助成金、このような形の制度を創設して支援を行なってまいりたいと思っております。

※にかほ市老人憩いの家についても質問

業務内容の総合案内の設置について



宮本久美子
議員

質問 市民への第一のサービスは、直接職員と住民の接する各市庁舎の窓口対応からでなければならぬと思います。

また、市民にわかりやすい業務内容の案内の設置は出来ないものかお伺いいたします。

市長 合併による市民へのサービス向上については、広域的な行政サービスの提供を目指して取り組んでいます。その対策としては、各庁舎に市民サービスセンターを設置し、どの庁舎に行っても市民の皆さんが各種の届け出や証明の交付、あるいは各種の相談ができるように総合案内の窓口を設置しております。

案内の周知方法としては、庁舎の案内看板と窓口案内看板を設置し、各課や市民サービスセンターの位置など総合的に

案内しております。

男女共同参画策定について

質問 国では二十一世紀の最重要課題として位置づけ、県では男女共同参画推進条例を施行しております。

にかほ市の計画策定はどのようになされていくのか、具体的な計画推進について質問いたします。

市長 この男女共同参画社会の推進については、少子高齢化社会におけるさまざまな課題に対応するためにも重要な施策ではないかと考えております。

しかし、国が策定した基本計画も五年が経過しておりますので、これまでの達成状況や評価などを踏まえ本年度中に新たな基本計画を策定してまいりたいと考えております。

そしてまた、にかほ市として国の新たな基本計画を踏まえながら、にかほ市男女共同参画計画書と行動計画を策定するための取り組みを十八年度から実施したいと考えております。

※児童生徒の安全確保についても質問

ここが聞きたい!



黒田直孝
議員

国保税について

質問 三町合併で平成二十年までは不均一課税となるが、旧三町の十八年、十九年の国保税の推計について伺います。

又、高齢者の医療費は増額傾向にあるが、年齢別における十五年度、十六年度、十七年度（推定）の医療費の金額について伺います。

市長 不均一課税は、基礎課税は平成二十年三月三十一日、介護納付金課税は平成十八年三月三十一日までに統一します。

介護納付金の支払額と介護分の税込と国庫負担金の収入との均衡をみて、税率の統一を図っていきます。

基礎課税額は、十八年度に調整していきます。

国保分の医療費（老人保健分除く）十五年度二十億円、十六年度二十一億八千四百万円、十七年度見込二十二億三千七百万円です。七十五才以上の老人保健分は、十五年度二十一億四千七百万円、十六年度二十二億二千三百万円、十七年度見込二十

三億二千二百万円で、六十才から七十五才、七十六才以上の高齢者が全体の六十一%を占めており医療費は伸びていきます。

教育問題について

質問 市内小・中学校の現在と平成二十五年における生徒数について伺います。

みんなの登校日の実施状況と小・中学校の通学路の安全対策について伺います。

教育長 平成十六年十二月一日現在、小学校は千六百十一人、中学校は八百六十四人。平成二十五年度は、小学校千三百六十人、中学校七百八十人です。

みんなの登校日は、県事業として取り組み、すべての小・中学校で六月、十一月に実施、地域住民に学校状況や児童、生徒の授業、活動を見ることを目的としています。

危険箇所の点検、登下校時の安全を重点にしています。

農業に関連して



佐々木春男
議員

質問 十九年からの導入に向けた経営所得安定対策大綱が決定されました。その中で品目横断的経営安定対策という直接支払い制度は問題です。認定農家で四ha以上耕作する者、二十haを耕作し法人化を目指す集落営農などに直接交付金を支払うというもので、管内で四ha以上となると約一三〇〇戸の農家の内、一三〇戸しか対象にならず農家経営はもとより、地域経済にとつても大きな問題です。大綱に対する考えと対策について伺います。

市長 農業従事者の減少、高齢化、耕作放棄地の増大が本市でも懸念されます。今回の施策を直視しながら将来、自分達の地域農業をどうするか、今一度考える機会にしなければならぬと思います。

います。県や農協等と協力し、意欲のある担い手の育成や集落営農などの組織化の推進、体質強化を図るための諸条件を整備していきたいと考えています。

質問 農家は厳しい営農環境のもとで、よりおいしく安全な食料の生産に努力しています。旧三町は各々特色ある農業支援を行って来たようですが、新市ではどのような農業振興、支援をするのか考えを伺います。

市長 新市においても地域の特産や実情にに応じて、支援を継続していきたいと考えています。

こだわり米の生産拡大、農作物の複合経営の取り組みに対する施設整備等への支援も、関係団体と連携しながら国や県などの事業を活用して推進していきたいと考えています。



▲ 田植えの様子

一般質問



村上 次郎 議員

介護保険利用者の 独自補助は

質問 介護保険制度は、実施から五年が経過、十七年十月から介護施設の居住費、食費は介護保険の対象外で全額利用者負担となり、施設利用者は一人年平均約三十九万円の負担となります。

市長 低所得者の負担軽減のために、所得に応じた自己負担限度額を新たに設定し、限度額を超えた場合は、保険から給付されません。概ね、旧三町の単独事業として各種サービスは実施しております。介護保険で上乗せサービスは実施しておりません。又、助成について検討して参りたいと思います。

質問 校舎の耐震度調査結果と

安全対策について伺います。建設に関して、現場の教職員の意見をどう反映していくのか伺います。災害時の避難場所として、非常用の用具、食料の備蓄への対応、津波対策上の検討について伺います。

教育長 耐力度調査は、平成十五年度の実施、四、一〇〇点、四、七〇〇点になっており、危険建物になっております。新校舎完成まで、危険箇所は補修を実施して参りたいと思っております。建設委員会を設置しております。できる限り設計へ生かされるよう配慮していきたいと思っております。地域連携施設も建設されるので、必要最小限の備蓄は確保していきたいと思っております。水害を考慮した、床の高さに十分検討していきたいと思っております。

質問 各種工事入札の事前公表について伺います。
産業建設部長 工事設計額二百五十万円以上については十月一日から施行しております。

新市のまちづくり、消防体制について

質問 新市のまちづくりに対するビジョンを伺います。

市長 旧三町の特性を更に伸ばし、市民が積極的に参加する協働のまちづくり。三つ目は計画的な事業展開ができる安定した財政環境の確保、障害者や高齢者に常に目を向けた市政を行います。そして掲げた施策を着実に実現できるように、全力を傾注していきます。

質問 今回、助役、収入役の提案がありません。いつ頃提案するのか伺います。

市長 人材を検討中です。年明けにできれば早く提案したいと思っております。

質問 旧三町の補助金団体等の今後の方針を伺います。

市長 旧三町で三三〇団体ほどあり、類似の団

体、補助金の統廃合を検討していきます。

質問 市の事務機構が分散され、中には狭い所もあるようですがいかがでしょうか。

市長 教育委員会、ガス水道局も含め機能しています。今後事務組織の見直しをしたいと考え、狭い所もその中で対応します。

質問 合併特例債で具体策があれば伺います。

市長 今はありません。十八年度の財政計画の中で進めます。

質問 県道「仁賀保・矢島・館合線」が一部狭いのですがいかがでしょうか。

市長 県では一年遅れて十八年度に完成するといっています。

質問 消防の組織替えで変化はないか、又、定数減による支障はないか伺います。

消防長 変化はありません。定数に関連し職員には体力的、精神的に大きな負担をかけています。市消防団と連絡を密にしていかなければなりません。

市長 増員もあり得るが、現体制で頑張っていたらと考



佐々木 正己 議員

ここが聞きたい!



竹内睦夫 議員

行政コストの削減について

質問 平成十七年九月末で退職された方は、臨時職員は何人か、それによつての削減額はいくらか伺います。

市長 退職された臨時職員は、旧三町合わせて十六人で、年間削減額は二千三万五千円です。

質問 新市のまちづくり運営について市長の公約六分野九十項目は、就任後直ちに実行するもの、早期に手をつけていくもの、その後に検討していくものなど財政が厳しくなつていく昨今、三町合併を実現して今後社会福祉に備えていかなければならない時期に市の財政がきちつとした形で推移していけるのか伺います。

財政根拠を説明願います。議会に対する説明と合意形成をどのように進めていくのか伺います。

市長 公約については着実に一歩一歩実現できるように努力を重ねてまいります。平成十八年度予算編成に向けて新しいにかほ市の実施計画を作りたいと考

削減について

えております。三位一体の改革などで財政環境も将来に向けて不透明です。現時点では、財政根拠を示すのは大変難しいし、大変困難であります。

各種の事業展開するに当たりましては、市民の皆さんから参加していただき協働のまちづくりを進める上で、議会の果たす役割は大変大きいと思っております。最終的に、議会と協議して実施段階に移してまいります。平成十八年度の予算、審議していただく、これが合意形成だと考えています。



▲ 窓口の様子

中野集落内の県道改良について

質問 県道二八九号線（小出小学校前）より中野集落までの改良工事の取り組みはどうなっているのか。旧金浦町の一般廃棄物処分場を通り、旧仁賀保町中山地区に至る市道の整備計画はどうなっているのか。釜ヶ台中学校との統合は、現在どの程度まで進められているのか伺います。

象潟中、仁賀保中の建設計画（時期）について伺います。

平成十七年度産米は、米価の大幅な下落で稲作農家の収入は大幅な落ち込みでした。平成十九年以降産地づくり交付金、水田農業構造改革交付金等については、一定の要件を満たす担い手、集落営農組織、作業受託組合等に限定した品目横断的な所得対策を行うとしております。にかほ市で

は、今後どのように取り組んでいくのか伺います。

市長 県道二八九号線等については、平成十八年度に調査を開始し取り組んでいきたいと思

います。
象潟中は平成十八年、十九年度の二カ年事業、仁賀保中は平成十九年、二十年年度の二カ年事業で建設することを目標に準備を進めたいと考えています。

釜ヶ台中と仁賀保中の統合については、仁賀保中の建設年次がはつきり見通しが持てる時点で生徒の交流、保護者の交流も含めて統合がスムーズにいこう取り組んでいきたいと思

います。
平成十九年度から所得安定対策という新たな事業がスタートします。農協と一緒に、集落営農の組織化に向けて行政も最大限努力していきたいと考えています。



▲ 中野地内の様子



齋藤信義 議員

一般質問



元議員 佐々木 元

特養老人ホームの待機者対策について

質問 にかほ市で約百四十二人の方々が、入所したくても待機している状態です。新設の可能性はありますか。

漁業者がクラゲの大量発生で魚類の質の低下、網の破損などの被害を受けておりますが、対策はありますか。

日本海沿岸東北道の計画と現在はどうなっているのか伺います。

金浦小の給食室には、職員のためにシャワーを設置しております。他校でも実施したらどうでしょうか。金浦小中の職員室、保健室に冷房完備しています。他校の実態と方向付けはどうでしょうか。

象潟駅東側の跨線橋の設置を要望いたします。

少子化対策ですが、全国の子供の数は一千八百一万人で、昨年より十七万人減少しております。金銭的サポート、物的サポート、福祉的サポートなど政策と実行が必要です。その対策について伺います。

金浦観光開発株式会社(社はまなす)の会計処理上疑問な点があります。見解をお願いします。

小規模事業者登録制度の実施について伺います。

市長 平成十八年十二月に由利本荘市に開所します。県漁協と対策を協議します。跨線橋の設置は財政状況を見て検討したいと思います。

少子対策については、乳児医療は所得制限を撤廃します。入院した場合は、食費療養費の $\frac{1}{2}$ を市で助成したいと思えます。保育料は、旧金浦町での安い料金に合わせます。

はまなすの会計については、効率的で透明性の高い運営をやっていきたいと思っております。小規模事業者登録制度は新年度から実施します。

学校給食施設に、シャワーの取り付けは考えておりません。各学校の冷暖房設備は、旧仁賀保町の各学校に計画しております。

決議・意見書

- ★患者・国民負担増計画の中止と「保険で安心してかかれる医療」を求める意見書
- ★社会保障制度充実と最低保障年金制度創設を求める意見書
- ★庶民大増税の中止を求める意見書
- ★安全でゆきとどいた医療・看護をするために、看護職員の人

陳情

件名	陳情者氏名	結果
介護保険の改善を求める陳情書	秋田県社会保険推進協議会 会長 渡辺淳2名	継続審査
患者・国民負担増計画の中止と「保険で安心してかかれる医療」を求める陳情書	秋田県社会保険推進協議会 会長 渡辺淳2名	採択
社会保障制度充実と最低保障年金制度創設を求める陳情書	全日本年金者組合 秋田本部 委員長 藤田實外2名	採択
庶民大増税の中止を求める陳情書	秋田県消費生活連合会 小正憲外2名	採択
子宮頸がん検診の逐年施行のお願い	日本産科婦人科学会 秋田地方部 会長 中俊誠外1名	採択
安全でゆきとどいた医療・看護の手不足の緊急改善を求める陳情書	秋田県医療労働組合 執行委員長 中村秀也	採択
地方交付税、地方財政の確保に向けた意見書採択を求める陳情書	日本自治体労働組合連合会 秋田支部 委員長 伊勢孝志	採択
法務局の増員に関する陳情書	全法務省労働組合連合会 秋田地方分會 会長 長田剛	採択

- ★「真の地方分権改革の確実な実現」に関する意見書
- ★議会制度改革の早期実現に関する意見書
- ★非核・平和の市宣言決議
- ★地方交付税、地方財政の確保を求める意見書
- ★法務局等の増員に関する意見書
- ★手不足の緊急改善を求める意見書

委員会報告

総務常任委員会

今定例会で付託された議案二件について審議の経過と結果を報告します。

《にかほ市移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例制定について》

この条例は、釜ヶ台、冬師地区の携帯電話不通話地域解消のため、市が事業主体となり鉄塔を建てるものですが、事業費の八分の一を通信事業者から徴収するための条例制定です。

この鉄塔が完成しますと当該地区の居住地域は全域カバーされます。全会一致で可決です。

《にかほ市税条例の一部を改正する条例制定について》

この条例は、所得税法等の一部改正に伴うもので、既に各旧町で専決処分されていた条例を市税条例に置き換えたものです。全会一致で可決です。

一般会計予算

特別総務小委員会

合併後の十月から十二月までは、各旧町から持ち寄った暫定予算でしたが、今定例会で十七年度の本予算が決まりました。

予算特別総務小委員会では、市税の滞納問題、各分庁舎前の「にかほ市役所」の篆刻石設置の経緯、市広報発行の基本的考え方、市民が自主的に取り組む地域交流活動を支援する協働のまちづくり事業など多岐にわたる活発な意見が交わされ、賛成多数で可決されました。

総務常任委員長 須田 鉄郎



▲ 総務常任委員会の様子

教育民生常任委員会

「象潟中学校改築・いよいよ始動・仁賀保も！」

委員会構成は十四人、委員会

では全員出席のもとで審査に当たりました。

当委員会の審査は民生部、教育委員会、消防、診療所、清掃センター等の関係分野です。

民生部関係では仁賀保の忠霊塔の移設工事に関する予算一千八百万円、介護予防の高齢者の筋力向上機器購入費として七百八十八万円（設置場所は仁賀保の総合福祉交流センターを予定）、新市となったことから新たに福祉事務所が設置され、生活保護費などの経費として一億三千五百万円が計上されています。

象潟斎場建築に要する費用として二億七千九百万円が予算化され同斎場には動物用の炉も備わり、市民の利用では一体四千万円となります。清掃センター関係では、老朽化した清掃センターの補修工事費七千万円が計上されています。

教育委員会関係では象潟中学校の改築に伴う造成費など一億五千三百万円や仁賀保中学校改築に伴う用地購入費、立ち木補償などの経費が計上され、象潟中学校改築が平成十八年、十九年、仁賀保中学校改築が十九年、二十年の事業として計画

されています。

消防関係では、消防自動車の購入、無線機の更新等で九百八十一万円が計上されています。

診療所の関係では小出、院内診療所の改築に関するものや国保診療所としての役割と経営状態について審査しました。

委員会に付託された七議案及び予算は全員賛成で可決し陳情四件を全員賛成で採択して委員会を閉会いたしました。

教育民生常任委員長

本藤 敏夫



▶ 教育民生常任委員会の様子

委員会報告

産業建設常任委員会

新市長のもと旧三町の予算継続となる十二月定例議会が開催され、常任委員会に付託された議案八件についてご報告いたします。

議案第四十五号公共下水道事業特別会計への繰入六百八十六万三千円、第四十七号農業集落排水事業特別会計への繰入八百五十一万九千円、第四十八号平成十七年一般会計予算、第五十二号公共下水道事業特別会計予算十七億二千六百三十八万七千円、第五十四号農業集落排水事業特別会計予算八億七千六百一十四千円、第五十五号観光施設整備特別会計予算一万三千万円、第五十六号ガス事業会計予算、事業収益二億一千七百三十一万一千円、費用二億一千六百四十二万三千円、水道事業会計予算、事業収益二億三千二百一十一万三千円、費用二億一千五百五十六万一千円以上八件です。

一般会計予算総額七十八億七千二百五十五万六千円の内当委員会所管では、一九、三%の予算構成比です。その主な事業は、除雪費九千八百二万二千元

は十二月だけで予算超過となり今後排雪となると膨大な額となります。

仁賀保役場一、二号線道路改良事業費八千九百三十三万円及びにかほ市公園事業費一億七千七百四十六万一千円は国体に備えた整備です。

金浦大竹線道路改良事業費は、総事業費三億九千三百四十四万円の内の一億三千九百九十八万八千円で延長一、一〇m、幅一二m舗装三千七百三十五万



▶ 産業建設常任委員会の様子

漁業経営構造改善事業費の築いそ工事九千六百万円は、赤石川河口に巾一五m、長さ八〇mに自然石を投入しカキ、アワビ、魚の増殖を計るものです。その他、金浦観光開発公社（はまなす）についても多くの意見が出されました。

三月には、にかほ市の本格的な十八年度予算審議となります。文化施設、体育施設の建設について多くの一般質問が出されましたが、どう措置されるのか三年以内はもうすぐです。

産業建設常任委員長

佐々木 正勝

編集後記

新春にあたり、お慶び申し上げます。

昨年は国内外での災害、解散選挙、建築偽装問題等、いろいろな出来事がありました。又、年末からの大雪は、あちこちで日常生活をも脅かしています。今年こそは、平穏な一年であり

ますようにと祈らずにはいられません。

さて、十二月議会も年末の二十八日に閉会致しました。今回は十九名の一般質問がありました。編集にあたり読み易く、分かり易い誌面作りをと委員一同努力しておりますが、誌面ではお伝え出来ない臨場感も傍聴で味わっていただきたいと思います。

皆さまからのご意見、ご要望等お聴かせ下さい。お待ちしております。

議会広報編集委員会

副委員長 加藤 照美



▲ 除雪の様子